24 農林水産物・食品の輸出促進

【令和７年度予算概算決定額 12,355（10,167）百万円】
（令和６年度補正予算額 39,095百万円）

＜対策のポイント＞

農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農林水産物・食品の輸出を促進するため、**海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を図る「供給力向上の取組」と現地系レストラン・スーパー等の新市場開拓を図る「需要拡大の取組」を車の両輪で推進**します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（２兆円［2025年まで］、５兆円［2030年まで］）

＜事業の全体像＞

供給力向上の取組
－生産・流通を輸出に対応したものに転換－

○ **国内**の生産事業者と**海外の現地**販売事業者、**両者をつなぐ国内外の商社**等で構成される**コンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援 【1.0億円（R6補正 10億円）】**

○ 輸出に対応した生産・流通体系への転換等を通じた**大規模輸出産地の形成**、**GFP**を活用した産地・事業者の支援、**輸出向けHACCP**等の**認定・認証取得**に必要な**施設や機器の整備**等を支援 **【7.1億円（R6補正 69億円）】**

○ 改正基本法を踏まえた、食料システムを構築するため、**実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携**した、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援** **【48億円】**

○ **畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備**、**食肉処理施設の再編**等を支援 **【12億円（R6補正 123億円の内数】**

○ **配合飼料原料の国産化、人工種苗生産施設の機能強化や養殖コストの低減対策**等の取組を支援 **【3.0億円（R6補正 16億円の内数）】**

（参考）令和６年度補正予算でのその他関連予算

○ 国産農産物等の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援 （R6補正 55億円）

○ 畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携した体制（コンソーシアム）にて実施する、商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援 （R6補正 15億円）

○ 加工食品に関する輸出先国の規制に対応するため、食品添加物の代替利用や賞味期限延長等を促す勉強会や包材等の切替・機器導入等の取組を支援 （R6補正 1.3億円）

等

需要拡大の取組
－非日系市場等の開拓、優良品種の保護・活用、各国への規制撤廃等の働きかけ－

○ 認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携して**オールジャパン**で行う、**現地系のスーパーやレストラン**などの**新市場の開拓**、**インバウンド**による食関連消費の拡大、**食品産業の海外展開**等を支援

戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した**日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーション**や**商流確保のための環境整備**の取組等を支援

海外展開に係る**官民・企業間の情報共有・交流の推進**を図るとともに、海外現地での物流・商流等の拠点づくりに向けた**投資案件の形成**を支援 **【24億円（R6補正 63億円）】**

○ 主要な輸出先国・地域において、**現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の促進及び現地の食品関連規制等への対応の強化等**を支援 **【2.1億円（R6補正 13億円）】**

○ 輸出先国の規制等に対応した**農畜水産物のモニタリング検査**や**国際的認証の取得**、**残留農薬基準値**設定の申請、**HACCP等対応施設の認定**等の取組を支援 **【13億円（R6補正 10億円の内数）】**

○ 我が国**優良品種の保護・活用**に向け、**育成者権管理機関**の早期立ち上げ、**知的財産権の取得・侵害対策**、**人材育成**、**地理的表示の活用**促進等を支援 **【5.3億円（R6補正 10億円の内数）】**

○ **日本産木材製品のプロモーション活動**、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組等を支援 **【0.2億円（R6補正 459億円の内数）】**

等

24－1 農林水産物・食品の輸出促進のうち サプライチェーン連結強化プロジェクト事業

【令和７年度予算概算決定額 100（－）百万円】
（令和６年度補正予算額 1,014百万円）

＜対策のポイント＞

新たな販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、**国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、**生産から現地販売までの一気通貫した**新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援**します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（２兆円［2025年まで］、５兆円［2030年まで］）

＜事業の内容＞

1．プロジェクト計画作成等支援

生産から現地販売まで一気通貫した新たなサプライチェーン（規制の厳しい**新たな輸出先国・地域での商流や**、参入が難しい**現地系商流（非日系）**など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアム※が行う、新たなサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための**具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援**します。

※ フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアムには採択に際して優遇

2．サプライチェーンの課題解決実証支援

1.の計画の下、コンソーシアムが行う、

① 生産・出荷段階の課題（産地の供給力強化や国内の共同集出荷等）

② 流通段階の課題（現地販売までの物流効率化等）

③ 販売段階の課題（現地におけるプロモーションの実施等）

の解決など**新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援**します。

＜事業の流れ＞

国 → 定額、1/2、2/3 → 民間団体等

＜事業イメージ＞

現地ニーズに対応するための輸出産地・事業者の連携（複数品目、複数産地の共同出荷）

機器導入を通じたコールドチェーンの確立

現地消費者向けのプロモーション

［お問い合わせ先］輸出・国際局輸出支援課（03-6738-7897）

24－2 農林水産物・食品の輸出促進のうち グローバル産地づくり推進事業

【令和７年度予算概算決定額　592（678）百万円】
（令和６年度補正予算額　6,933百万円）

＜対策のポイント＞

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等を支援**するほか、GFPを活用した**伴走支援、輸出人材の育成・確保等を支援**します。また、**品目等の課題に応じた取組支援**を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（２兆円［2025年まで］、５兆円［2030年まで］）

＜事業の内容＞

１．大規模輸出産地モデル形成等支援

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組**等を複数年にわたり総合的に支援します。

※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

２．GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援

輸出産地等の裾野を広げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への輸出診断や商流構築など**多様化する輸出事業者のレベルに応じた伴走支援**等を実施するとともに、多様な人材の輸出参画に向けて、人材育成機関等と連携した**輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成、関係省庁や民間団体と連携した人材マッチングや情報発信**等を通じ、**輸出人材の確保**等を実施します。

３．品目等の課題に応じた取組支援

事業者の輸出リスクに対応するため、融資への信用保証に係る保証料を支援するとともに（株）日本政策金融公庫からの融資に係る金利負担を軽減します。また、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

＜事業の流れ＞

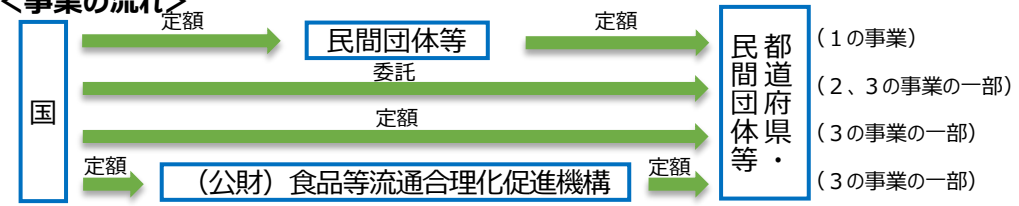

＜事業イメージ＞

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

○地域の関係者が一体となった輸出推進体制の下で、以下の取組を支援

生産面や集荷・流通面の転換

（生産面の転換）
- 輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
- 大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- 耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大　等

（集荷・流通面の転換）
- 鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- 混載を前提とした集荷・流通体系の構築　等

大規模輸出産地のモデル形成

【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援】

輸出診断、伴走支援

（圃場の視察）

GFP交流イベント

(GFP超会議の様子)

人材育成等

（人材育成・情報発信）

［お問い合わせ先］輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

24－3 農林水産物・食品の輸出促進のうち
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

【令和７年度予算概算決定額　123（152）百万円】
（令和６年度補正予算額　5,012百万円）

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設**及び**改修**、**機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（２兆円［2025年まで］、５兆円［2030年まで］）

＜事業の内容＞

１．施設等整備事業

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

２．効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞

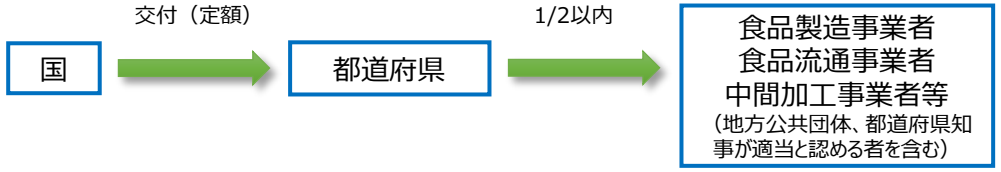

（関連事業）

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業、食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業　**1,242（2,415）百万円の内数**
【令和６年度補正予算額】12,267百万円の内数

① **食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援**します。
② 輸出ニーズに対応するため、**食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援**します。

＜事業イメージ＞

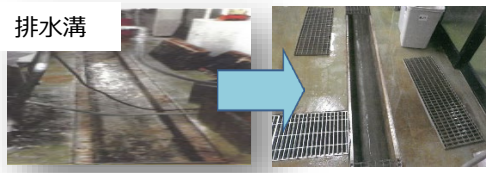

施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入

空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入

製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

［お問い合わせ先］輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）
畜産局食肉鶏卵課　（03-3502-5989）

24－4 農林水産物・食品の輸出促進のうち 輸出環境整備推進事業

【令和７年度予算概算決定額 1,298（1,348）百万円】
（令和６年度補正予算額 975百万円）

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品輸出本部の下で、**輸出先国で講じられる規制等の調査・分析**、**施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化**、**輸出先国が求める食品安全規制等に対する対応の強化**など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（２兆円［2025年まで］、５兆円［2030年まで］）

＜事業の内容＞

１．規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化　476（510）百万円

政府間交渉に必要となる**科学的データの収集・分析**、輸出障壁解消のための**諸外国の高度かつ複雑な規則に関する調査・分析や影響評価**等を実施します。

２．輸出手続の円滑化、利便性の向上　162（162）百万円

証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による**実務担当者の能力向上**、**人員の増強**や**検査機器の導入**等を支援します。

３．生産段階での食品安全規制等への対応強化　661（676）百万円

① 事業者による輸出先国の規制等へ取り組む対応として
　ア 農畜水産物モニタリング検査
　イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催
　等を支援します。
② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
③ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
④ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。
⑤ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

＜事業イメージ＞

【１．協議の加速化】

科学的データの収集・分析や規則の調査

【２．輸出手続の円滑化、利便性の向上】

研修等による実務担当者の能力向上の支援

証明書発行業務の人員増強の支援

【３．生産段階での食品安全規制等への対応強化】

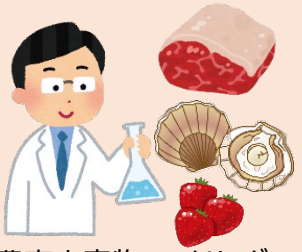

農畜水産物モニタリング検査等の支援

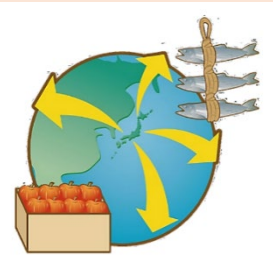

国際的認証や施設認定の取得等の支援

HACCP認定施設の認定・監視等

＜事業の流れ＞

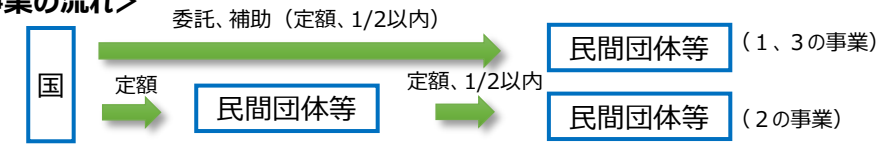

［お問い合わせ先］

（１、２、３①③④⑤の事業）輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-2378）
（３②の事業）消費・安全局食品安全政策課（03-3502-8731）

24－5 農林水産物・食品の輸出促進のうち
輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業

【令和７年度予算概算決定額　214（190）百万円】
（令和６年度補正予算額　1,308百万円）

＜対策のポイント＞

主要な輸出先国・地域において、**輸出支援プラットフォームを設置・運営**し、**未開拓の現地商流へのアプローチ**に加え、**都道府県等のプロモーションのオールジャパンでの展開に向けた立案や伴走支援**等、現地発の取組を通じて国内の**輸出事業者等を支援**します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（２兆円［2025年まで］、５兆円［2030年まで］）

＜事業の内容＞

１．輸出支援プラットフォーム推進事業　　**214（190）百万円**

海外現地において**農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化**するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする**輸出支援プラットフォームを設置・運営**し、**都道府県や品目団体等と連携**しつつ、**輸出事業者を包括的に支援**します。

① **非日系をはじめとする未開拓の現地商流へのアプローチを強化**

② 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、**オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援**等を実施

③ **現地事業者との連携**を強化し、**販路開拓や日本食普及を推進**

④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど**現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信**し、国内事業者への情報提供を実施

＜事業の流れ＞

国 →（委託）→ JETRO
日本台湾交流協会
日中経済協会

＜事業イメージ＞

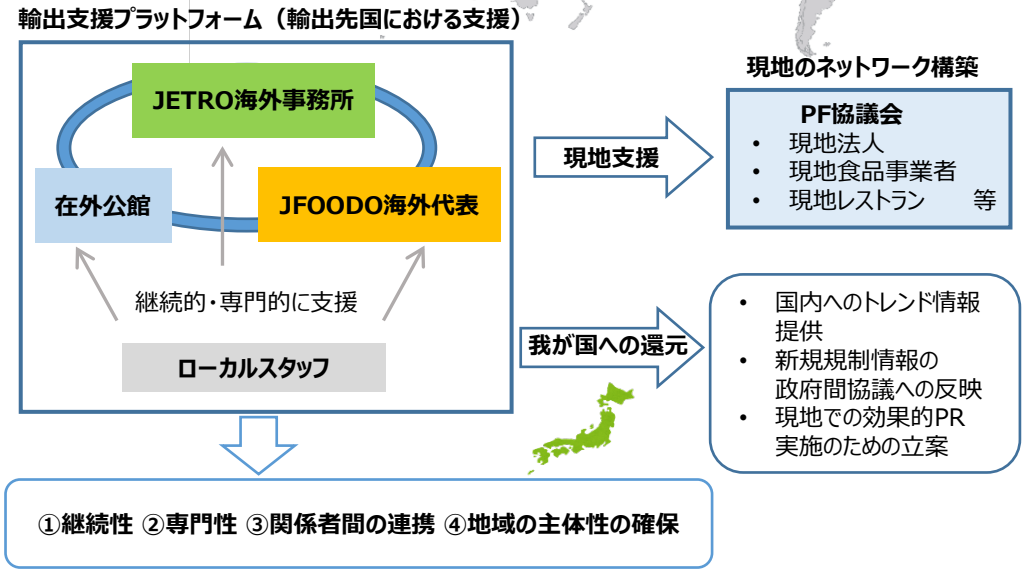

［お問い合わせ先］輸出・国際局　海外連携グループ（03-3502-8058）

24－6 農林水産物・食品の輸出促進のうち 新市場開拓推進事業

【令和７年度予算概算決定額 2,401（2,627）百万円】
（令和６年度補正予算額 6,349百万円）

＜対策のポイント＞
認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携して行う**海外の新市場開拓、日本食・食文化の魅力発信、食品事業者の海外展開**等を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（２兆円［2025年度まで］、５兆円[2030年まで]）

＜事業の内容＞

１．品目団体輸出力強化支援事業 **756（847）百万円**
認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、**業界全体の輸出力強化**に向けて行う取組を支援します。

２．戦略的輸出拡大サポート事業 **1,297（1,383）百万円**
① ジェトロによる**新規商流開拓・構築**、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。
② JFOODOによる**海外消費者向け戦略的プロモーション**等の取組を支援します。

３．輸出に取り組む優良事業者表彰事業 **8（8）百万円**
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、優良な取組を広く紹介します。

４．日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等 **200（202）百万円**
① 海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成や発信拠点となる日本産食材サポーター店の拡大等の取組を支援します。
② SAVOR JAPAN認定地域間の連携等の取組を支援します。

５．海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査支援事業 **10（－）百万円**
海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーン構築に向け、農林水産物・食品に関連する事業者が行う投資可能性調査を支援します。

６．食産業の戦略的海外展開支援事業 **130（187）百万円**
食産業の海外ビジネス展開を支援するため、公的支援措置や先行事例に係る官民・企業間の情報交換・交流の促進や各国市場の動向調査等を実施します。

＜事業の流れ＞

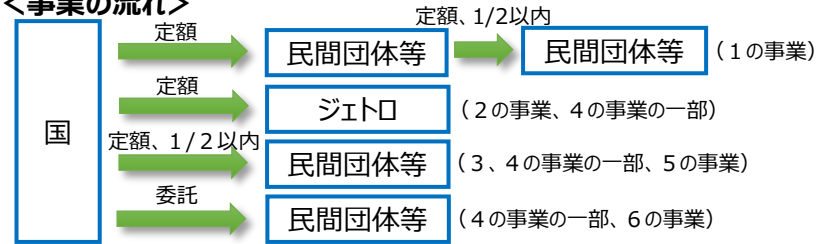

＜事業イメージ＞

認定品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化

輸出物流の効率化に資する包材の統一

構造材輸出開始に向けたスギ・ヒノキ製材の性能の検証

日本食・食文化の普及

外国人料理人への日本料理研修

戦略的輸出拡大サポート（ジェトロ・JFOODO）

現地バイヤーとの商談会

現地小売店での日本産品のプロモーション

食産業の海外展開支援

ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ﾌｰﾄﾞﾊﾞﾘｭｰﾁｪｰﾝ官民協議会を通じた情報交換・交流

［お問い合わせ先］

（１、２、４①の事業）	輸出・国際局輸出企画課	（03-3502-3408）
（３の事業）	輸出支援課	（03-6744-2398）
（５、６の事業）	海外連携グループ	（03-3502-8058）
（４②の事業）	新事業・食品産業部外食・食文化課	（03-6744-2012）